（仮称）多機能型事業所つくし
運営計画書（案）

1　事業所の基本情報

事業所名	（仮称）多機能型事業所つくし
所在地	高知県土佐市蓮池
代表者名	理事長　戸田 宗崇
管理者名	武森 正憲
サービス種別	就労継続支援 B 型・生活介護（多機能型）
定員	就労継続支援 B 型：20 人　生活介護：10 人
開所	令和 10 年 4 月 1 日
営業時間	8:00〜17:00

2　事業運営の基本方針

障害者総合支援法に基づき、利用者の意思を尊重し、個々の能力・特性に応じた支援を提供する。多機能型事業所として、就労支援と生活支援を一体的に行い、利用者の生活の質の向上と社会参加を促す。地域共生社会の実現に向け、関係機関等との連携を強化する。安全・安心なサービス提供のため、職員研修や BCP の運用を徹底する。

3　提供するサービス内容

3-1　共通（多機能型としての基本）

- 個別支援計画に基づき、利用者の希望・課題・強みを踏まえた支援を実施する。サービス管理責任者を個別支援計画作成の中心とし、アセスメント等から支援目標などを検討し、本人・家族に納得して利用していただける支援計画を作成する。計画の見直しに関しては、遅くても半年ごとに見直しをし、その時点での状況を反映させられる内容にする。
- 健康管理・相談支援・余暇活動を提供し、生活の安定を図る。
- 家族・相談支援専門員との連携を密にし、支援の一貫性を確保する。

3-2　就労継続支援 B 型（該当利用者）

- 生産活動の提供を通じて、工賃支給を行い、働く意欲の向上を図る。
- 作業スキル向上のための訓練を実施し、一般就労等を希望される利用者に就労に向けた支援を行う。
- 地域企業等との連携により、新規作業の開拓を進める。

3-3　生活介護（該当利用者）

- 就労継続支援事業との多機能型事業所として、日中活動（創作活動、軽作業、レクリエーション）を提供する。
- 入浴・排泄・食事等の介護を行う。
- 機能訓練（リハビリ、ストレッチ、歩行訓練）を提供する。
- 重度化に対応した支援体制を整備する。
- 医療機関との連携により、健康管理を強化する。

4　一日の流れ

就労継続支援 B 型	生活介護
・8:00　開所・送迎 ・8:50　朝礼・体調確認 ・9:00　作業開始 ・10:30　午前の休憩 ・12:00　昼食 ・13:00　作業再開 ・16:00　終礼・帰宅 ・17:00　閉所	・8:00　開所・送迎 ・9:15　朝礼・健康チェック ・10:00　個別活動・機能訓練 ・12:00　昼食・休憩 ・13:30　創作活動・レクリエーション ・15:00　休憩・帰宅準備 ・15:30　帰宅 ・17:00　閉所

5　職員体制・人員配置

管理者　武森 正憲			
事業所所長　橋本 欽司			
サービス管理責任者　山本 正博			
就労継続支援 B 型		生活介護	
職業指導員	橋本 欽司（兼）	生活支援員	○○ ○○
生活支援員	山下 厚子	生活支援員	○○ ○○
生活支援員	○○ ○○	看護職員	今川 千明
目標工賃達成指導員	井本 多香	嘱託医	一陽病院 医師

6　研修計画

年間の研修計画を策定し、外部研修への参加を促進する。内部研修として法定研修（虐待防止、感染症対策、緊急時対応）を実施し、入職時においては新任職員研修を実施する。

7　安全管理・リスクマネジメント・事故防止

法人として策定した BCP（業務継続計画）を遵守し、日頃より定められた研修・訓練を実施することで、いざという時に慌てることなく行動し、利用者・職員の命を守り、最小限の被害に抑えるよう努める。日ごろの活動においては、利用者への事故等を防止するための一助として、事故防止検討委員会に参加し、ヒヤリハットを含む事故の可能性や対応の共有に努める。

8　年間の重点目標

共通（多機能型）

- 多くの利用者に選択してもらえるサービスの強化（稼働率の向上）
- 職員の支援スキル向上
- 地域との連携強化

就労継続支援 B 型

- 生産活動の効率化と工賃向上
- 新規作業の開拓

生活介護

- 機能訓練の質の向上
- 就労継続支援 B 型と生活介護を併設する多機能型事業所としての利点を生かした日中活動の提供